

東工大生のための 安全な海外渡航の手引き

平成 26 年 7 月
東京工業大学 国際室

目次

はじめに	4
I. 渡航前の準備	4
1. 国際情勢や治安情勢に係る情報収集	4
2. 犯罪手口や防犯対策に係る情報収集	5
<<トラブルを未然に防ぐポイント>>	5
3. 現地の法令・規則に係る情報収集	6
4. 風俗、習慣等に係る情報収集	6
5. 健康、医療に係る情報収集	6
6. 海外旅行保険の加入	7
7. 危機管理サービスの加入	7
8. その他	8
II. 滞在時の注意	8
1. 健康管理	8
2. 医療事情の把握	9
3. 自動車の運転について	9
4. 在外公館への在留届提出と危険情報の把握	10
5. 派遣留学・研修等先での危機管理体制の把握	10
6. 緊急連絡	10
7. 窃盗、詐欺、強盗、習慣、宗教などのトラブル	10
8. 紛争、暴動、クーデター、テロなどの緊急事態	11
III. 犯罪等の事例集	12
1. 多くの日本人が巻き込まれる財産犯罪	12
◆本学学生による海外留学中の被害等報告<一部抜粋>	13
海外留学経験者（東工大生）からのアドバイス等	17
(1) スリ	17
(2) 置き引き	17
(3) ひったくり	18
(4) その他の窃盗手口	19
(5) いかさま賭博（トランプ詐欺）	19
(6) 偽ガイド（偽の出迎え）	20
(7) 偽警察官	20
(8) ぼったくりバー	20
(9) クレジットカード詐欺	20
(10) 睡眠薬強盗	21
(11) 首絞め強盗（羽交い締め強盗）	21
(12) ホテルでの強盗	22
(13) カージャック	22
(14) 夜間・早朝の路上強盗	22
(15) 悪徳タクシー	23
2. 現地の法律、風俗、習慣に関わるトラブル	23
(1) 禁制品の持ち込み、持ち出し	23
(2) 写真撮影	24
(3) 宗教や習慣によるトラブル	24
3. 麻薬に関わるトラブル	24
(1) 麻薬を購入した、買わされた	25

(2) 知らないうちに麻薬の運び屋にされていた	25
4. 日本人が「犯罪者」になるケース	25
IV. 海外渡航情報収集のリンク集	26
[参考]	
・様式1 事前報告書	27
・様式2 誓約書	29
・様式3 緊急連絡先	30
・別表1 派遣留学・研修等時の危機管理対応体制	31
・参考資料1 既往症（アレルギー、精神疾患を含む）がある方へ	32
・参考資料2 任意の海外旅行保険／学研災・学研賠／東工大蔵前カード付帯の 海外旅行保険について	33

はじめに

この手引きをお読みのみなさんは、新しい体験への期待に胸を躍らせていることでしょう。一生の思い出になるようにと、いろいろ計画を立てている最中かもしれません。

ただし、渡航前にみなさんに知っておいてほしいことがあります。予備知識なしでの海外渡航は危険だということです。日本での常識が海外でも通用すると思っ込んでいると、思わぬ事態になりかねません。

そこで、みなさんの留学を楽しく、安全で有意義なものにするために、この手引きは作られました。何かあったときに慌てずすむよう、渡航前に準備をすることはとても重要です。渡航前の準備と滞在時の安全対策のために、この手引きを常に身近な場所に置いて、役立ててください。また、ご家族の方にも1部渡してください。

I. 渡航前の準備

1. 国際情勢や治安情勢に係る情報収集

海外には国際情勢や治安情勢が極度に悪化しているといった理由で、渡航には適さない国や地域がたくさんあります。これらの国や地域へ渡航を計画する際は、特に慎重な検討を要します。外務省の海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp>) では、治安が激しく悪化したり、災害、騒乱、その他の緊急事態が発生したり、その危険性が高まっていると判断された場合には、その国（あるいは地域）に対して、以下の4つのカテゴリーの「危険情報」を発出しています。東京工業大学では、この危険情報を参考として、下記の判断を行う可能性があります。大学からそうした指導が出た際には、速やかに従ってください。また、留学計画の際には、「危険な場所には近づかない」という心構えを基本に、安全な渡航計画を立てるよう心がけてください。

外務省危険情報	外務省危険情報の説明	該当国・地域での想定状況	大学の判断
退避を勧告します。 渡航は延期してください。 [危険レベル4]	現地に滞在している全ての日本人の方々に対して、当該国（地域）から、安全な国（地域）への退避（日本への帰国も含む）を勧告するものです。この状況では当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれます。	①戦争・内乱・国際テロ・重大事件・事故等の発生 ②大型の自然災害・広域型の感染症・疫病等の発生 ③戒厳令・非常事態宣言等の発令 ④治安の悪化やその他の重大な事象の発生が想定される状況	即時中止、途中帰国
渡航の延期をおすすめします。 [危険レベル3]	当該国（地域）への渡航は、どのような目的であれ延期されるようおすすめするものです。また、場合によっては現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがあります。	①流動的な社会情勢・政情不安・不安定な経済情勢 ②中規模の事件事故等の発生 ③感染症・疫病等の発生、衛生状況等の悪化 ④一部地域で治安の悪化やその他の事象の発生が想定される状況等	中止、途中帰国

外務省危険情報	外務省危険情報の説明	該当国・地域での想定状況	大学の判断
渡航の是非を検討してください。 【危険レベル2】	当該国（地域）への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行っていただき、渡航される場合には、十分な安全措置を講じていただくことをおすすめするものです。	①やや流動的な社会情勢が想定される状況 ②小規模程度の事件・事故等の発生 ③衛生状況や治安が一部地域でやや悪化している状況	延期もしくは中止を基本方針とする
十分注意してください。 【危険レベル1】	当該国（地域）への渡航、滞在にあたって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けていただくよう、おすすめするものです。	①上記以外のやや不安定な状態等が散見される状況	実施、継続するが、注意を払う

2. 犯罪手口や防犯対策に係る情報収集

「危険情報」が発出されていない（治安の比較的安定した）国・地域でも、日本人が犯罪被害を始めた事件・事故に巻き込まれるケースは多くあります。スリ、置き引きなどの犯罪は、貴重品の管理の方法、手荷物の持ち方などの基本的な対応策で大半の被害を防ぐことができます。東工大生の被害事例を含む「III. 犯罪等の事例集(P12)」を参照し、被害に遭わないよう気をつけてください。

また、日本の連絡先（大学、家族）に、旅行日程、緊急時の連絡先（派遣先大学等の担当部署・担当者、在外公館、宿泊先、警察、病院、消防）、携帯電話番号などを事前に知らせておくと共に、旅行先から定期的に大学（類主任、学科助言教員、指導教員、プログラム担当部署）、家族に連絡をしましょう。

<<トラブルを未然に防ぐポイント>>

- ①国際室主催の学生対象渡航前オリエンテーション（毎年7月頃に開催）に参加する。
- ②外務省海外安全ホームページ等で現地の犯罪傾向、治安状況（例：アメリカの犯罪マップ <http://spotcrime.com/>）を、また厚生労働省検疫所（FORTH）のホームページ（<http://www.forth.go.jp>）で海外渡航のための予防接種（ワクチン）や感染症情報（黄熱、デング熱、マラリア、狂犬病等）等について十分調べ、危機発生の可能性があることを十分認識しておく。
- ③危機発生時のシミュレーションを行う。
- ④健康状態のチェック（保健管理センターなどとの相談や健康診断の受診）をする。
- ⑤時間に余裕をもったスケジュールを立てる。
- ⑥主催者が第一種旅行業者の登録をしているプログラムを選ぶ。（“観光庁長官登録旅行業第〇〇〇号”の記載があること）
- ⑦夜間（20時以降）、早朝に発着する航空便や現地でのバスや列車等による深夜移動を避ける。止むを得ず、夜間（20時以降）に到着する航空便を利用する場合には、到着空港にて信頼できる出迎え者の事前手配や、空港内または周辺のセキュリティのしっかりとしたホテルを事前に手配の上宿泊し、翌日移動する。
- ⑧滞在先は渡航先地域の中でも治安の良い地域を選び、セキュリティのしっかりしたホテル等へ滞在する（ユースホステルやYMCAなどは利用しないことを強く勧めます）。
- ⑨移動の際は白タク、見知らぬ人の車などを利用しない。（こちらの方が安いとか、こちらの方が早く乗れると言って近づいてくるので、空港の正式なタクシー乗り場から乗車すること。）
- ⑩渡航先によっては乾季・雨季等で天候が大きく変わるため、情報収集と準備を行う。
- ⑪緊急時に速やかに連絡が出来るよう引率教職員やプログラム担当部署、家族、在外公館、保険会社、クレジットカード会社等の連絡先を控えておく（様式3 緊急連絡先）。
- ⑫パスポートの盗難、紛失に備え、再発行時に必要な顔写真（ネガも可）や戸籍謄本等を派遣先へ持参する。

⑬渡航期間全てをカバーする海外旅行保険に必ず加入し、保険証書等を必ず携帯する（急病傷になった場合、派遣先国によっては、治療費等が確実に回収できることが確認出来ないと治療を受けられない、もしくは最低限の治療に限った処置となる可能性があるため。）また、保険証書の写しは家族にも渡して内容を説明しておくこと。

3. 現地の法令・規則に係る情報収集

国によって様々な規則・取締りが行われていますが、多くの国でほぼ共通していることは次のとおりです。いずれの制度も国によって特性がありますので、渡航前にしっかりと確認して、違反しないように注意することが重要です。

(1) 査証（ビザ）とパスポートの残存有効期限

渡航目的・滞在期間に適合した査証を取得することが必要です。ただし、観光目的の短期滞在など一定の目的・期間に限って査証の取得を免除している国もあります。また、国によっては、入国の際（あるいは査証取得の際）、所持しているパスポートに一定の残存有効期間がない場合、入国（あるいは査証の発給）が拒否されることもあります。

また、渡航期間中にパスポートが失効する場合や盗難・紛失に備え、再発行時に必要な顔写真（ネガも可）や戸籍謄本等を派遣先へ持参することをお勧めします。

(2) 為替管理

外国為替の管理を厳しく実施している国があります。そのような国では、出入国時に持ち込む（持ち出す）外貨の額を厳しく制限しています。こうした規則に違反してしまい、出国時に所持金を没収される例も少なくありません。また、現地通貨から外貨に換金できる額に制限を設けている国もあります。

(3) 通関

ほとんどの国では、麻薬類や銃器などの武器類の持ち込み、持ち出しが禁止されています。また、防疫対策のため多くの国で動物（食肉や魚を含む）や植物の持ち込みや持ち出しを規制しています。その他、貴金属や電気機器などの持ち込みに申告が必要な国があり、この場合、正確に申告を行い、税関から渡される受領証を出国まで大切に保管する必要があります。

(4) 写真撮影の制限

多くの国では、国防上の理由から、国境施設、軍事施設、空港、港湾などの施設について写真撮影を禁止しています。この他、一定の公共施設や美術館などについて、撮影の許可が必要な国もありますので注意が必要です。うっかり禁止地域を撮影したために、カメラを没収されたケースや警察に拘留されたケースも発生しています。

4. 風俗、習慣等に係る情報収集

特に、宗教に関わる問題については慎重に対処することが必要です。風俗・習慣のみならず社会全般にわたって、宗教が大きな役割を占めている国は少なくありません。そのような国では法律に宗教に関する規定を含んだものが多く、宗教を侮辱したり、宗教儀式を妨害したりするような行為は厳しく罰せられます。服装についても注意が必要な国はたくさんあります。特に宗教施設を訪問する際には、過度に肌を露出する服は避け、その宗教に敬意を示す態度を心がけましょう。宗教に関わりないものでも、注意が必要なことがあります。その国の風俗・習慣の全てを調べ理解することは不可能ですが、大切なことは、現地の風俗・習慣を尊重する気持ちを持ち、常に慎重な言動に努めることといえます。

また、渡航先の政治、社会、文化、日本との関係や対日イメージなどを理解しておくことも大切です。

5. 健康、医療に係る情報収集

渡航先の大学等によって違いますが、健康診断書の提出を求められることがあります。健康診断書の提出を求められない場合でも、自分の健康状態を把握するために、渡航前に健康診断を受けることをお勧めします。

既往症がある場合や、現在通院中の場合には、海外生活等に耐えられるかについて医師と相談し判断

してもらるとともに、持病の診断書（英文、参考資料1を参照のこと）、紹介状（英文）、処方薬説明書（英文）を渡航国へ持参して下さい。また、万が一の場合に備え、上記書類をプログラム担当部署へ提出し、必要に応じて派遣先大学等に対しても、情報を伝えてください。

歯の治療等についても、海外旅行保険の補償対象外であり、治療費が日本と比べて高額になるケースが多いため、留学前に済ませておくことをお勧めします。

また、何らかの感染症が少しでも発生している地域に渡航する際には、予防接種が必要かどうかといった情報はもとより、現地で体調を維持していくためには特にどのような注意が必要かという観点で情報を集め、事前に必要な対策を講じることが大切です。（参考：厚生労働省検疫所（FORTH）<http://www.forth.go.jp>、日本渡航医学学会 トラベルクリニックリスト <http://www.tramedisth.jp>、日本旅行医学会 認定医リスト http://www.jstm.gr.jp/japan_map.html）

さらに、急な傷病に素早く対応するためには、現地の医療機関に関する情報を収集しておくことも大切です（危機管理サービス対象者は、海外危機管理サポートデスクに問い合わせてください）。

なお、帰国後1か月以内に高熱等の症状が出た場合には、渡航先で感染症等に罹患した可能性もありますので、症状が出た段階で速やかに厚生労働省の感染症指定医療機関での診察をすすめします。

6. 海外旅行保険の加入 ※参考資料2を参照

事故、事件及び病気等の事態に備え、海外旅行保険（大学の指定する保険会社、補償内容（治療・救済費用（3000万以上）、個人賠償責任（1億円））に必ず加入して下さい。クレジットカード付帯の海外旅行保険、学研災・学研賠のみは不可。）万が一の事態に備え、家族の方にも保険証書のコピーを渡して下さい。

また、保険の対象となりうる事案が発生した場合には、すぐに保険会社（危機管理サービス対象者は海外危機管理サポートデスク）へ連絡し、保険金請求に必要な書類を揃えてください（必要書類の中には現地では入手できない書類もあるため、現地滞在中に確認することを勧めます）。

保険証書のコピーは随時携帯することを強くお勧めします（急病傷になった場合、派遣先国によっては治療費等が確実に回収できることが確認されないと治療を受けられない、もしくは最低限の治療に限った措置となる可能性があります）。また、原本も現地に持って行くようにしてください（治療費等のキャッシュレス対応時に、病院にて提示を求められる可能性があります）。

その他、海外旅行保険に加入していると、貴重品の盗難や遺失時の対価、事故や病気の際の医療費や移送費などが補償されるほか、保険会社によっては、トラブルに対し、通訳の手配サービスや緊急キャッシングサービスなども盛り込んでいます。特に、店の商品を壊してしまった等の理由で賠償を求められた際には、自分で解決しようとせず、保険会社（危機管理サービス対象者は海外危機管理サポートデスク）にその対応を任せるようにして下さい。

保険によっては、提携している病院であればキャッシュレスで受診できることもあります。提携病院については、保険会社（危機管理サービス対象者は海外危機管理サポートデスク）に確認して下さい。

（財）日本国際教育支援協会の「学研災」は、派遣先での事故により自分が負った傷害（けが）を補償する保険ですが、病気は保険の対象となりません。「学研賠」は派遣先で他人に怪我を負わせたり物損事故を起こしたりしたときに、適用になります。

大学生協の学生総合共済の補償では、海外でかかる高額な医療費には不十分です。

<参考>

東京工業大学がおすすめる保険として、以下の2社と海外旅行保険の包括契約を締結しています。

- ・東京海上日動火災保険（危機管理サービス対象者）
- ・AIU損害保険（上記以外の者）

詳細は、留学案内HPの留学手続きページ

<http://www.titech.ac.jp/enrolled/abroad/procedures/index.html>）を参照して下さい。

7. 危機管理サービスの加入について

海外において十分注意をしていたとしても、不測の事故・事態に遭遇する可能性がありますし、留学生活において困ったこと(健康相談等を含む)が起きた場合に備え、国際室を始めとする部局においては、危機管理会社による危機管理サービスに加入しています。対象者には、別途詳細をお知らせしますので、必ず加入するようにして下さい。また、サービス利用にあたり、大学を対象とするサービスについては大学が費用を負担しますが、皆さんを対象とするサービス(24時間365日何でも相談出来るサービス等)については、皆さんにも費用を負担していただきます。

海外で事故・事件等に巻き込まれる等の緊急事態が発生した場合はまず、海外危機管理サポートデスク(24時間365日、英語対応可、ご家族からも連絡可)へ連絡して下さい。

8. その他

- ・国際室主催の学生渡航前オリエンテーション(毎年7月頃に開催)等へ参加し、「事前報告書(様式1)」「誓約書(様式2)」を必ずプログラム担当部署へ提出しておきましょう。
- ・『東工大生のための安全な海外渡航の手引き』を渡航先に持参するとともに、家族にも渡しておきましょう。
- ・学内の留学手続きについては、教務課・学務課へしていただくものと、プログラム担当部署へしていただくものがあります。詳細は、留学案内HPの留学手続きページを参照して下さい。
(留学HP <http://www.titech.ac.jp/enrolled/abroad/procedures/index.html>)
- ・派遣留学・研修等先での危機管理に関するオリエンテーションなどに参加し、危機管理体制をできるかぎり把握しましょう。

II. 滞在時の注意

1. 健康管理

海外で体調を崩す要因として、気象条件の差、時差、食習慣、精神的ストレス等があげられます。体調を崩すと現地の感染症(伝染病)にかかりやすくなると同時に、事故または犯罪被害に遭いやすくなります。健康管理のため、(1)～(3)について、十分注意してください。

(1) 飲食物

下記に注意するとともに、バランスのとれた食事を摂るよう心掛けてください。

水	安全な市販のミネラルウォーターを飲むことが基本。 なま水及び水道水などは飲まないこと。 シェイクや飲み物に入っている「氷」にも注意が必要(レストランでも要注意)。
魚介類 肉類	十分に加熱調理したものを食べるのが基本。 生や半生のものは食べないこと。
野菜	加熱調理したものを食べるのが基本。 生野菜は食べないこと。
乳製品 卵製品	十分に加熱調理したものを食べるのが基本。 調理後時間のたっているものは食べないこと。
果物	自分で皮をむいたものを食べるのが基本。 皮をむいたカットフルーツは食べないこと。

(2) 移動、睡眠、休養

短期間で数多くの場所を移動するのは、ともしれば疲労がたまり体調を崩す要因になってしまいます。

自分の体力に合った日程を立てることが大切です。

また、何らかの感染症が存在する地域では、感染を予防するという意味からも、十分な休養、睡眠をとることが大切です。

(3) 感染症（伝染病）、風土病

熱帯地域では、マラリアやデング熱をはじめとした感染症に感染する危険があります。流行中の感染症や地域特有の風土病については、渡航後も情報収集（例：厚生労働省検疫所（FORTH）ホームページ）に努め、それぞれの性質に応じた対策を行う必要があります。

<対策>

- ・感染症に応じたワクチンの予防接種を行っておくこと。予防接種の種類によっては数回、かつ4週間程度間隔を空けて接種する必要があります。海外に渡航する予定がある場合には、なるべく早く（できるだけ出発の3ヶ月以上前から）、渡航外来のある医療機関や検疫所に、接種するワクチンの種類と接種日程を相談してください。日本にワクチンのないものは、現地到着後、速やかに接種してください。
- ・動物（昆虫）を媒体とする感染症については、まず感染しないための準備を行うこと。（予防薬の服用、蚊帳、防虫スプレー、肌を露出させない服の準備など。）また、むやみに動物に手を出さないこと。
- ・生水、生ものは避け、食事は衛生状態の良い店でとってください。（特に、経口感染による病気が流行している場合は厳重注意）

(4) メンタルヘルス

異文化の中で生活するのは想像以上に大変なものです。多くの場合、自分でも気づかぬうちにストレスがたまってしまっています。いつもの自分と違うな、と少しでも感じた場合は遠慮せずに危機管理サービス対象者は海外危機管理サポートデスクに、それ以外の者は保健管理センター（祝日・年末年始を除く月-金 8:30-17:15 電話:03-5734-2057）、学生相談室（月-金 10:00-17:00 電話・FAX: 03-5734-2060 eメール: gakusei.soudan1@jim.titech.ac.jp）、インターネット相談もできる東京いのちの電話（24時間 03-3264-4343 <https://www.inochinodenwa-net.jp/>）等に相談しましょう。

2. 医療事情の把握

海外で重い病気や怪我を負った場合、現地の医療では対応できない場合、近くの国の病院への緊急移送などの事態も想定しなければなりません。こうした事態に備えるためにも、緊急移送サービスの付いた海外旅行保険への加入をおすすめします。

万が一、受診することになった場合に備えて、どこにどのような病院があるのか、予約は必要か、保険は使えるのか、薬はどこで買えるのか、急病の場合の救急車の呼び方等を必ず調べ、把握しておきましょう。また、持病のある人は、診断書（英文、参考資料1を参照のこと）、処方薬説明書（英文）を渡航国へ持参し、かかりつけ医を決めておきましょう。（この際、日本で主治医に紹介状を書いてもらっておくとよいでしょう）

学生の場合は、留学先の大学の保健センター等で受診することができますので、渡航後すぐに場所や利用方法等を確認しておくことをお勧めします。

受診を希望する際は、危機管理サービス対象者の場合は、海外危機管理サポートデスクに連絡し、キャッシュレス対応ができる病院の予約をお願いするとよいでしょう。それ以外の者は、保険会社に連絡し、キャッシュレス対応と病院の予約をお願いしてみてください。なお、諸外国では、日本と違い、大きな病院は直接受診することができない国もありますので注意してください。

3. 自動車の運転について

海外渡航中は、自動車の運転は控えましょう（交通規則違反や事故の場合の手続き、賠償責任やコストの問題があります。自動車事故の加害者となった場合、海外旅行保険の個人賠償責任の補償対象外になりますので、自己負担で支払うこととなります。）。やむを得ず運転をしなければいけない場合は、事

前に現地の交通事情等を調べておくことが重要です。

また、交通事故に遭遇した場合には、素人の直談判は後々の事故処理に際し、トラブルの原因となりやすいので、直ちに警察、救急、保険会社（危機管理サービス対象者の場合には危機管理サポートデスク）、レンタカー会社等に連絡をとり、当事者同士の議論は控えることが大切です。

4. 在外公館への在留届提出と危険情報の把握

災害やテロ等の緊急時の安否確認、退避の手配等の連絡・保護が在外公館から受けられるよう、旅券法により、3か月以上外国に滞在する日本人は、在留届の提出が法律で義務付けられています。また、治安情勢が不安定な国や地域においては、3か月未満であっても、届け出るようしてください。在留届を提出すれば、緊急事態が発生した場合には、日本国大使館や総領事館よりメールによる通報や迅速な援護が受けられます。在留届は、外務省ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、最寄りの在外公館に提出してください。

また、在外公館のホームページなどで、滞在中も定期的に危険情報について把握しておくことも重要です。

5. 派遣留学・研修等先での危機管理体制の把握

派遣留学・研修等先での危機管理に関する情報収集を行い、オリエンテーションなどには必ず参加しましょう。

また、派遣留学・研修等先における緊急時の体制、及び連絡システムを確認し、プログラム担当部署へ報告していただけると助かります。

渡航後に加入した保険がある場合は、プログラム担当部署や家族に報告しておきましょう。

6. 緊急連絡

滞在中、事件、事故、自然災害等で生命が危険にさらされた場合には、救助・救援を求める必要があります。このような事態に備えて、「緊急連絡先（様式3）」（派遣留学・研修等先の電話番号や住所等）を外出の際は必ず携行しましょう。定期的に大学、家族に連絡をとることも緊急対策につながります。

また、派遣留学・研修等先の関係者に緊急連絡先（危機管理サービス対象者の場合は、海外危機管理サポートデスク（24時間365日、英語対応可））を知らせておき、「派遣留学・研修等の危機管理対応体制（別表1）」を基本に以下の①～④の連絡等が行えるようにしておきましょう。

- ①派遣留学・研修等先の緊急連絡先へ連絡し、その指示に従って行動する。
- ②「派遣留学・研修等の危機管理対応体制（別表1）」に基づき大学（危機管理サービス対象者の場合は、海外危機管理サポートデスク）へ連絡・相談する。なお、自ら連絡できない場合に備え、派遣留学・研修等先や在外公館等の関係者に大学、家族への連絡を依頼する。
- ③在外公館の連絡・指示に従って行動する。
- ④保険会社（危機管理サービス対象者の場合は、海外危機管理サポートデスク）にも連絡する。

7. 窃盗、詐欺、強盗、習慣、宗教などのトラブル

（1）トラブルを避けるために

渡航先の治安状況や犯罪の傾向・手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで、多くの事件・事故を防ぐことができます。「Ⅲ. 犯罪等の事例集」をよく読んで犯罪事例、防犯対策の予備知識を習得しておきましょう。

（2）窃盗、詐欺、強盗に直面した場合

- ・窃盗、詐欺など財産被害にあつたら、まず警察に被害の事実を届け出て、被害届の受理書（ポリスレポート）を受け取りましょう。その書類は、パスポートの再発給や保険請求などの際に必要です。
- ・路上強盗や睡眠薬強盗などにあつた場合、軽い症状であっても、後遺症が出る可能性も否定できません

ん。安易な自己診断は危険であり、近くの病院で診察を受けるようにしてください。

※海外では犯罪者の多くが凶器を所持しています。万が一犯罪にあってしまったら、生命の安全を第一に考え犯人の要求にできるだけ抵抗しない態度を示すことが必要です。

8. 紛争、暴動、クーデター、テロなどの緊急事態

(1) 緊急事態を避けるために

①危険な場所には近づかない

緊急事態に遭遇しないための最重要ポイントは、「危険な場所には近づかない」ことです。渡航することが決まったら、国際情勢にも関心を持ち、渡航前に目的地に危険が存在すると分かったら、そこは渡航対象から外す、滞在中に危険の存在を認識したら速やかにそこを離れることが重要です。

②渡航中の最新情報チェック

比較的治安のいいとされる国（地域）であっても、テロやデモ、暴動など、突発的な事件の発生により一時的に治安が悪化する場合があります。渡航先においても、テレビやラジオ、パソコンなどで入手するように努めて下さい。NHKの海外放送（テレビ、ラジオ）でも、定期的に海外の安全情報を流しています。また、最寄りの日本大使館・総領事館でも最新の情報を入手することができます。

(2) 緊急事態に直面した場合

①ホテルで遭遇した場合

・現地関係者からの連絡や報道で、緊急事態の発生を知った場合には、まず、電話などで自分の存在を最寄りの日本大使館・総領事館に知らせましょう。その際、電話がかかりにくい、使えないといった理由で安否を知らせられない状況も考えられますが、その場合は、不用意に移動せず、その場で待機することが賢明です。

・ホテルの中で待機する際は、興味本位で窓の外の状況を見るといった行動は絶対に避け、窓を閉め、明かりを消す等、できるだけ安全な状態・場所で待機することを心がけてください。

②外出中に遭遇した場合

・外出中に、自分の近くでテロ事件や暴動に遭遇した際、かなり混乱した状態が予想されます。このような場合は、決してパニックにならず、群集には近づかないようにし、早く安全な場所に避難することが大切です。

・車で走行中であれば、来た道を引き返し安全な場所に移動する、歩行中であれば、安全な建物や商店などに避難して、その後、最寄りの日本大使館・総領事館に連絡してください。

・好奇心で騒乱の場に参加するような行動は決してとってはいけません。

Ⅲ. 犯罪等の事例集

出典：外務省「海外安全虎の巻」、東工大アンケート「海外留学中の被害等調査」

※下線は東工大生の事例です。

1. 多くの日本人が巻き込まれる財産犯罪

外務省でまとめている「海外邦人援護統計」(海外にある日本大使館・総領事館が知り得た日本人の事件・事故についての統計)によると、日本人が巻き込まれたトラブルの中で群を抜いて多いのが、窃盗、強盗、詐欺などのいわゆる財産犯による被害です。事件・事故の総件数の4割近くを占めています。日本人は、海外では金持ちだと思われていることを忘れないようにしましょう。ここでは、ほんの一瞬の隙を狙ってくるスリや置き引きの他、善意につけ込む詐欺、武器を所持する犯人が多く、命にかかわることにもなりかねない事例を紹介します。滞在国により犯罪の内容も異なるので、各自で外務省海外安全ホームページにて当該国の情報を入手してください。

本学から留学中に、実際にそのような被害に遭ってしまった先輩方もいますので、東工大生の被害について紹介します。海外では、常に危険と隣り合わせという自覚を持って、慎重に行動しましょう。

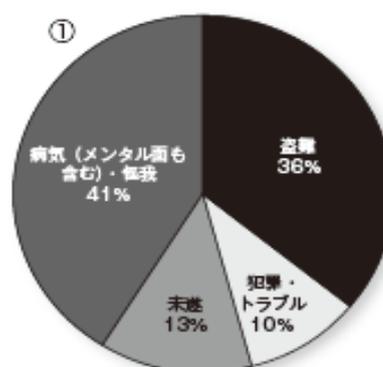
◆本学学生による海外留学中の被害等報告〈一部抜粋〉

派遣年度	派遣交換留学生数	うち、被害あり(※) (伝聞含む)	うち被害なし(※)
2007 (H19)	47人	25件(18人)	3件・人
2008 (H20)	56人		
2009 (H21)	50人	23件(18人)	—
2010 (H22)	47人	11件・人	15件・人
2011 (H23)	34人	12件・人	10件・人
2012 (H24)	26人	7件・人	13件・人

※被害等報告を留学生交流課へ提出した者対象

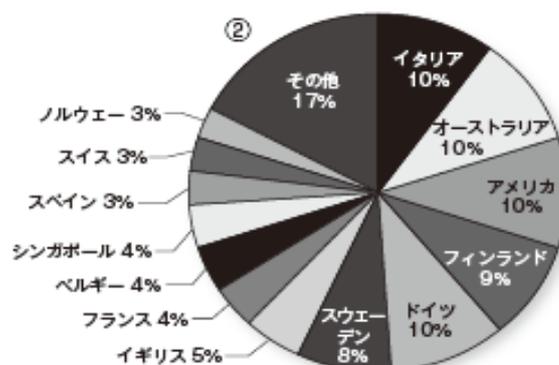
①種別人数 (単位：人)

盗難	28
犯罪・トラブル	8
未遂	10
病気(メンタル面も含む)・怪我	32



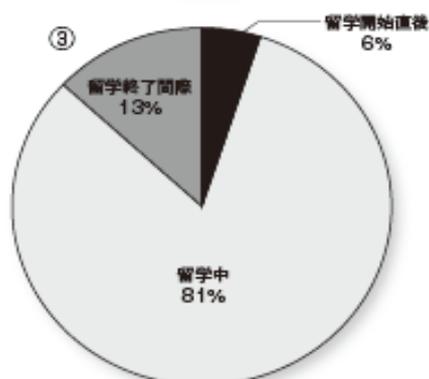
②国 (単位：人)

イタリア	8
オーストラリア	8
アメリカ	8
フィンランド	7
ドイツ	8
スウェーデン	6
イギリス	4
フランス	3
ベルギー	3
シンガポール	3
タイ	2
スペイン	2
スイス	2
ノルウェー	2
その他	12



③時期 (単位：人)

留学開始直後	5
留学中	63
留学終了間際	10



国	詳細	対処	経過	後継に向けたアドバイス
スウェーデン	日本から友達がスウェーデンに訪ねてきて、一緒にストックホルムで観光をしていた。古い町並みの観光地、ガムラスタンで夜8時頃レストランをさがしていたところ、後ろから二人とも背中に洗剤をかけられた。それを教えてくれる人が来て、友達がかばんを置いてコートの背中を拭いているうちに、かばんがなくなっていた。携帯電話と財布以外を盗まれた。私は後で拭こうと思い、かばんを放さなかったため、被害はなかった。	地元の警察に届けた。	盗まれたかばん、犯人は見つからなかったが、後で聞いた話によると旅行保険に入っていたため被害総額のほとんどが保障された。	今回のような旅行先の出来事だけでなく、留学中にかばんを盗まれたという話も聞いたことがあるので、治安の良い国、といわれている場所でも日本とは違うと心得、かばんなど大切なものは手放さないように注意してください。
アメリカ	アパートの建物の中、自分の部屋の前に停めておいた1万円相当の自転車が盗まれた。アパートの建物の正面玄関は鍵がないと開けられないが、裏口からは誰でも入れる状態だった。ルームメイトの自転車も一緒に盗まれたがその他の自転車は盗まれていなかった。自転車をくくりつけていた棚の端が壊れていてそこからチェーンを抜き取れる状況だった。また、チェーン自体、弱いものを使っていた。アパートの前には壊されたルームメイトのチェーンが転がっていた。	アパートのセキュリティに連絡した。	あらかじめ新しい自転車を購入し、それからは部屋の中に停めるようにした。	地元の人の対策を参考に。また、身の回りという犯罪やトラブルが起きているか常にアンテナを張っておく。地元の人がよく言うのは、危ない地域に行かない、夜の一人歩きは控える、一部のフラットパーティ（学内の友愛会パーティ）には気をつける、など。
チェコ共和国	朝、電車でプラハからウィーンに移動している際、電車の乗り換えをする予定だった1つ前の駅に停車中、車窓の外から黒い服を着た高齢の男に話し掛けられ、服装などから駅員だと判断し乗り換えについて何か知らせてくれているものだと勘違いし、座席の隣に置いていた鞆に背を向け話を聞こうとしている間に鞆を盗まれ、パスポート、ノートPC、デジカメ、携帯電話など財布以外の全ての物を取られた。ボックス席でドアは開けていたが、中には自分しかおらずドアを開けられたことには気づけなかった。	盗難に気づいたときにはすぐに車内駅員に話したがすでに電車は発車しており、結局次の駅で通報を受けた警官と合流しそのまま警察署に同行し、被害届を書いてもらった。英語はあまり伝わらなかったが、知り合いに日本語の出来る人がいたようで、その人が電話を通して通訳してくれたため、経緯や被害を正確に伝えることが出来た。	パスポートを盗まれたためパスポート再発行のため大使館のあるプラハに戻る羽目になり、そこでさらに約一週間滞在しなければならなかった。保険に加入していたため、被害届を発行してもらった際に伝えたすべての物の現在価格、パスポート発行費、パスポート発行までの滞在費を払い戻してもらおうことができたと思うが、その内訳は明記されていなかった。	大使館にあった旅行のマニュアルにも同様の手口があったため、やはりそうした物には目を通しておかなければいけないと思った。また保険で盗難品だけでなく、その他の費用のカバーもしてもらえたので、そのために領収書を常にとっておく事が重要だと思う。
ノルウェー	夜、部屋で睡眠中に泥棒に入られた。朝起きると、部屋と共有部分の入り口の扉、共有部分にある共有玄関の扉が空いたままになっており、外部からの冷たい空気が部屋に流れ込んでいた。部屋がメゾネット形式だったため普段2階部分に寝ており、睡眠中に部屋への侵入に気づけなかったと考えられる。被害としては、入り口正面の机の上に置いてあった財布、携帯、ヘッドホン、腕時計等の小物の貴重品。机の上にパソコンも置いてあったが、電源コードやインターネットコードが繋がっていたため、泥棒が音をとるのを避けたのか、盗まれることはなかった。窓のすぐそばの雪の上には窓を覗き込んだようなあとの犯人らしき足跡を確認することが出来た。	気づいてからすぐに、ノルウェー人に頼んで警察に連絡し、警察まで行き被害届を提出した。カード類も全て盗まれたので、すぐさまスカイプを利用して、日本のカード会社に連絡し、利用停止の手続きと再発行をもらった。また留学生課にも泥棒の被害にあった事実を連絡した。	結局、犯人は未だに見つかっていない。保険も3ヶ月以上滞在中の場所での被害ということで、おりなかった。	部屋の鍵はどんなときでも閉めておくのが良い。もしかしたら内部犯行の可能性もあり、貴重品管理には常に気をつかうべきである。北欧は安全と聞いていて油断していたが、自転車泥棒などは日常茶飯事なので、普段から注意してほしい。

国	詳細	対処	経過	後編に向けたアドバイス
ベルギー	ヨーロッパの冬は暗くて、寒いうえに、ベルギーはとても天気不安定だったので、気分の落ち込みが激しく、夜眠れなかったり、突然泣き出してしまったりということが2か月くらい続いた。気候の良い日本からベルギーに来ると同じような症状に至る人が多いそうである。	オンラインの電話などを利用して日本の友人と話をしたり、同じような環境にある留学生の友達と励まし合ったりしながら何とか乗り越えることが出来た。		ホームシックなどの延長線と考えれば、ほとんどの留学経験者が通る道で、事前に予防することが大変難しいものではあるが、どのように対処するかなどの最低限の知識や、相談窓口もしくは関連ウェブサイトなどの情報があれば、尚良い。
タイ	食あたりになった。雨季は、落雷で毎日停電になり、冷蔵庫の中にしまっておいたものが腐っていることがよくある。傷んでいた牛乳を気づかずに飲み、激しい腹痛・嘔吐下痢に襲われた。	日本から持参した胃薬を服用したが全く効かず、治療のため2日間入院した。2日間の入院費用は、約13万円（すべて保険で支払った）。		屋台で食事をする際は、お皿、スプーンは自分のティッシュで拭いてから使用するとよい（現地の人もそのようにしています）。パパなどで、知らない人から無料で勧められた飲み物、食べ物、薬品が混入されている場合もあるので、食べないようにすること。
ドイツ	携帯電話の契約の際、「1年で解約でき、その際追加の料金は必要ない」と言われたが、実際契約してみると2年間の契約期間になっており、解約の際ずいぶん苦労した。	対応する人によってできること、できないことが違ったり、英語を話せなかったりしたが、泣き寝入りしないで粘り強く交渉したところ、特別な追加料金もかからず解約することができた。		トラブルと言えるほど深刻な事態ではなかったが、何かの契約の際には相手の言うことを鵜呑みにせず、例えば「1年で解約できる」と言われたら、その内容と日付、相手のサインを書類にしておいておくなど、あとあと口約束が守られないケースも考慮して行動すべき。携帯電話だけに限らず、例えば、少しでも語学力等に不安がある場合は、プリペイド式にした方が無難だと思う。
オーストラリア	夜10時過ぎ、大学の図書館から雨の中、寮へ徒歩で帰宅途中、突然一人の若い男性に話しかけられ、何かと思って立ち止まったら、前後から暴行を受け、携帯を盗まれた（たまたま、財布の中身が空だったので金銭の被害はなし。財布ごと持っていかれたりもしなかった）。	携帯は安物の機種で契約もプリペイドだったため、全体の被害が軽微だった。特に怪我もしなかったため、警察には届け出なかった。		暗い夜道を一人で歩くのは危険、ということにつきる。
デンマーク	デンマークの植物の花粉によるアレルギー反応	問診後、処方薬をもらい薬局で薬をもらった。問診は無料。薬は約3000円。	薬を使用してからはアレルギー反応も収まった。	北欧では、白樺などの花粉が問題になっているので、花粉症やアレルギー性鼻炎の人は薬を持って行ったほうがよい。
フィンランド	クレジットカード情報を盗まれ、ネット通販で買い物させられたが、限度額を超えたため被害はなかった。	利用状況からカード会社が不正に思い、カードを停止した。	未送だったため、保険等は適用されずにカードを再発行した。	クレジットカードは旅行等に便利だが、悪用される可能性もあるので、こまめに利用履歴が見られるような環境にしておくことが必要だと思う。
ドイツ	ストレス性の体調不良が断続的に発生した。主な症状としては、体のだるさや眠け等であった。	問診後、薬を服用した。薬は気休め程度に服用し、十分な睡眠、運動、飲食をするようにとの診断を受けた。	趣味に時間を費やし、また、落ち着ける場所を見つけることで精神的にリラックスさせた。十分に睡眠、運動、飲食をするように心掛けた。診療料は海外旅行保険の対象となったため、直接の支払いはなかった。	高緯度地域の短日照が原因となる体調不良に陥ることがあるそうです。光セラピー用高照度の照明器具を使用することも対策法としてはありますが、まずは留学先での生活リズムを身につけ、上手くストレス発散ができる方法を見つけてください。

国	詳細	対処	経過	後輩に向けたアドバイス
トルコ	抗生物質、または、鎮痛剤を含んだ腎臓周囲炎（知らずの周囲が細菌の感染によって炎症を起こす病気）の薬を服用した1か月後に、薬のアレルギーにより顔面が腫れてしまった。薬を服用後、耳の後ろにかゆみを伴っていたが、顔が腫れたのは突然だった。旅行先で発症したため、帰国便でパスポートの本人確認ができないほど悪化し、危うく飛行機に乗れなくなるところだった。	原因となる薬を処方した病院に連絡した。		海外の薬は日本のものよりも成分が強いものが多いそうです。抗生物質等を処方する際は弱めのものをお願いしたほうがいいです。場合によっては親知らずは留学前に抜歯した方がいいかもしれません。
イスラエル	イスラエルに旅行中、国内線で、3人掛けの席の窓側に乗客中、空席だった隣の席に置いていたリュックからカメラを盗まれた。通路を挟んだ着者がリュックから見えていたカメラを盗んだものと思われる。リュックを置いたまま寝ていたため、盗難には気付けなかった。	航空会社に報告後、現地の警察に届け出た。	加入していた海外旅行保険から、全額補償をうけた。	これまで盗難をするのは、貧しい身分の人達だと思っており、飛行機で隣に座っている人が盗むとは思いませんでした。油断をしていた。どんな人でも脅かして盗取することはあるので、そのような状況にならないよう荷物管理をすることが被害を防ぐ最善策だと考えている。
アメリカ	大学内でテニスをしていたところ、負傷し、手術を受けることになった。 1 週目に受診した大学病院は診断と初期治療以外はとてもし加減な対応であったことに加え、外科医に受診するまで1～2週間、E R にかかるまで4 時間というように待ち時間が非常に長い。同じく大学内にある別の病院も受診した。その結果、負傷してから2 週間後に手術を受け(全身麻酔だったため、麻酔の後遺症と手術の痛みで3 日間はまともに動くことができなかった。)、手術から2 週間後にリハビリを開始した。校業休なしで多行可能となったのは、負傷してから約1 か月半後であった。	大学内にある2 つの病院で診断を受けた。	医療費が高額であったが、加入していた保険会社(治療費最大300 万円まで、キャッシュレス対応)から診察費・手術費の全額を負担してもらうことができた。	<u>保険について</u> 派遣先大学が提供している保険もあるが、怪我の場合はカバー額が15 万程度と補償が少額であること、また日本の保険であれば、日本語での電話サービスがあるため、怪我についての専門用語等についても相談することが出来ます。そのため、日本の保険会社に加入することをお勧めします。 <u>住居について</u> 1 人暮らしだと、特に足の怪我をしてしまうと生活がままならなくなってしまいます。(アメリカでは手術後すぐに帰宅となり、自分1 人では帰ってこれません。必ず迎えに来てくれる人が必要です。)そのため、可能であれば誰かと同居することをお勧めします。 <u>言語について</u> 怪我などの専門用語は非常に難しいです。病院内には通訳サービスもありますが、逆に不便な場合もあります。 <u>病院の対応について</u> 受診した大学病院は優秀な病院で、治療も優れていますが、各治療にとりかかる時間が非常に長い。治療が遅れ、治療も遅れます。とにかく泣き寝入りせずに、自分の要求を伝え、疑問点は何度も質問することが大切です。
中国	留学中の日本人学生と2 人で上海に行った際に詐欺に遭った。 地下鉄出口付近で北京外国語大学の学生を名乗る男2 人女6 人の8 人組に集合写真を撮ってほしいかと声をかけられたのが始まりだった。彼らは上海旅行3 日目であると称し、観光地の情報などをフレンドリーに教えてくれた。それから中国茶を飲みに誘われた。その際、細い道に入り、4 人ずつで私達1 人1 人を取り囲み、彼らが相談することを真剣に防いだ。それから、ビルの一階の胡麻臭い狭い部屋に連れてこられ、お茶を買うように勧められた。その時点で明らかに法外な値段に気付いたが、断ることはできずに最も安くなるように交渉を行った。また、男の1 人が「中国では女性におごるのが一般的だから、おごってくれるよね」などと言いつつ、さらにゴリ押しをされ、結局1 人あたり749 元程度支払った。その後、警察に届けられるのを防ぐためか、複雑な道を経て解散した。彼らには連絡先を教えていたが、それ以降、迷惑電話が来ることはなかった。 同じ手口による被害が南京東路や人民広場にも多く出没するようである。知り合いが被害額500 元程度の同様の詐欺に遭った際に警察に届けたが、相手にしてもらえなかったとのこと。なかには3000 元程度の被害にあった人もいたようだ。			今回、油断した点は、一緒に行った日本人の友人が旅行慣れをしており、また、2 人で来たことでの安心感であった。安心感が却って油断に繋がりを、また相手の人数が多いことで意思決定をしにくくさせたと思う。ポイントとしては、元々こちらの望みでもないのに、どこかに一緒に行くような提案をさりげなく行い、それを短時間にさっさと行うことである。時間をかけるほど詐欺は失敗するので、素早さがある。話がどんどん進むようなら「怪しい」ではなくほとんど「詐欺確定」と考えて、お腹が痛くなったフリをするなり、用事を思い出したフリをするなりして逃げ出すべきだろう。また、別の詐欺をするついでに持ち物をスって行く犯人も多いと聞くので、そこらも要注意である。

海外留学経験者（東工大生）からのアドバイス等

- 店内でデジタルカメラを盗まれたが、保険会社に申請してほぼ100%保障してもらえた。
- 食あたりで入院したが、すべて保険で補填してもらえた。
- インフルエンザにかかり、病院で診察を受けた。保険補填額より少し高かった。
- 虫歯になり、高額な治療費がかかったが、半額は保険で補填してもらえた。
- パーティーで飲みすぎない。目を離した間に薬物を入れられることがあるので、自分の飲み物から目を離さない。
- パーティーでは置き引きが非常に多いので、荷物はクロークや信頼できる友人の部屋に置く。
- 慣れてくると油断しがちになるが、バスや地下鉄の中ではもちろん、学内でも自分の荷物から目を離さない。
- 物乞いは相手にしない。
- 人通りの少ない場所には行かない、夜間の外出は避ける
- 知らない人から無料で勧められた飲食物には、薬物が入っている場合があるので手を出さない。
- 貴重品はわかりやすいところに所持しない。
- 現地の人と同じような服装をし、同じように振る舞う。
- どんなに用心しても、しすぎることはない。

続いて、外務省「海外安全虎の巻」から事例及び対策を紹介します（※下線は東工大生も被害に遭っている事例です。）

（1）スリ

<事例1『路上で』>

ソフトクリームを食べながら歩いてきた人がぶつかってきて、服にクリームがついた。その人は親切を装ってふき取ってくれたが、後で気がつくともポケットから財布がすられていた。（※服につけられるのは、他にも、ペンキ、ケチャップ、マスタードなどいろいろあります）

<対策>

犯罪者は「犯行の標的」のスキをうかがっています。自分のことをじっと見ている人がいないか、周囲に気をつけましょう。見知らぬ人から不審な行為をされた場合には、毅然とした態度で対応することが必要です。

<事例2『乗物の中で』>

バスの車内で集団に取り囲まれて、バスが揺れるたびに体に触れたり、乗客が乗り降りするたびに押されたりして、後で気がついたら財布がすられていた。電車の中、飛行機の中で知らないうちに財布、パスポート、ノートPC、デジカメ等をすられていた。

<事例3『買い物中に』>

エスカレーターの降り口で、前に立っている人がつまずいて立ち止まったので自分も立ち止まり、すぐ後ろに立っていた人とぶつかった。後で気がつくとも財布がすられていた。

<対策>

- バッグや上着、ズボンのポケットなど、盗まれやすい所には、貴重品を保管しないようにしましょう。
- 乗物やデパートなど人混みの中で、体が不自然に押されたり触れられたりしたときは、すぐに所持品を確認しましょう。

（2）置き引き

<事例1『空港で、ホテルのロビーで』>

- 到着ロビーで、機内預けのスーツケースを引き取っている間に、カートに置いたカバンを置き引きさ

れた。

- 到着時、迎えに来た人と挨拶をしている間に、足元に置いたカバンを置き引きされた。
- ロビーのフロントでチェックインの手続きをしている時に、足元に置いたカバンを置き引きされた。
- 出発時のセキュリティーチェックの際、ボディチェックを受けている間に、カバンを置き引きされた。

<対策>

カバンはいつも手から離さず、やむを得ず手を離しても体に触れるよう置きます。両足の間に置いて、足に触れていなければ盗まれてもわかりません。

<事例2 『レストランで』>

- ビュッフェ（バイキング）形式のレストランで、席取りのためテーブルにカバンを置いて料理を取りに行ったら、カバンが置き引きされていた。
- 椅子にショルダーバッグを掛けて食事をしていたら置き引きされた。

<対策>

- 食事中はカバンが自分の体に密着するように置きます。食事や話に夢中になっても置き引きされることがないようにカバンの置き方を工夫しましょう。また、レストランによっては、リュックサックをレジに預けるように言われることもあります。慌てずに済むように、小さなカバンに貴重品をまとめておくといよいでしょう。
- 高級とされているホテルのレストランでも決して油断できません。こうした場所は、お金持ちのお客が多いということで、犯罪のターゲットにされる傾向があります。

<事例3 『誰かに話しかけられた際に』>

列車に乗って出発を待っていると、ホームにいる人が窓ガラスを叩いてきたのでそちらに注意を向けたところ、列車内にいた仲間に自分の脇に置いたカバンを置き引きされた。

<対策>

どんなときでもカバンから目を離すことは厳禁。特に自分の周りで気を引くようなことが起きたら、まず持ち物をしっかりと確認しましょう。

<事例4 『図書館でインターネットネット中に』>

図書館で、机の上に携帯電話を置いたままインターネットを使っていたところ、気がついたら携帯電話がなくなっていた。防犯カメラの画像が不鮮明で犯人を特定することができなかった。

<対策>

自分の持ち物から決して目を離さないようにし、持ち去られても気づきにくいほど小さい物なら、カバンの中にしまっておきましょう。

<事例5 『パーティー中に』>

パーティー出席中に、脱いで置いてあった衣類を盗まれた。

<対策>

パーティー等、大勢の人が集まる会場では、持ち物はクロークに預けるか、持ち歩くようにしましょう。

(3) ひったくり

<事例1 『路上で』>

道を歩いているとき、肩に掛けていたカメラ入りのバッグを、オートバイに乗った二人組に追い越しざまにひったくられた。

<対策>

道を歩くときはなるべく車道側を避け、荷物は車道側の手に持たないようにします。オートバイや車に乗った人によるひったくりは、多くの場合背後から襲ってくるので、荷物はしっかりと体の前方に置くことが大切です。なお、万が一被害にあったら、引きずられて危険です。抵抗しないで、荷物から手を離しましょう。

<事例2 『地下鉄やバスの昇降口で』>

地下鉄の車内でドアのそばに立っていたら、ドアが閉まる瞬間、隣に座っていた人がカバンをひたたくりそのまま電車を降りて行ってしまった。すぐにドアが閉まったので何もできなかった。

<対策>

●乗降口の近くに立ったり、座ったりするのは、なるべく控えましょう。混雑等で昇降口近くしかスペースのない場合には、安易にひたたくられないよう持ち物をしっかりと持つようにします。

●バッグは手提げ型ではなく肩から斜めがけできるものを使用し、リュックは前に向けて持つようにします。また、財布はカバンの奥に入れ、必要な現金だけをスポンの前ポケットに入れるようにします。

(4) その他の窃盗手口

<事例1 『大学の寮で』>

●大学の寮だからと油断して鍵をかけておらず、ノートPCを盗まれた。

<事例2 『ホテルの部屋で』>

スーツケースにパスポート・現金などを入れて鍵を掛け、部屋に置いたまま外出したところ、泥棒に入れられ、スーツケースの鍵が壊されて金品が盗まれた。

<対策>

貴重品は部屋に置かず、必ずホテルの貴重品入れ（セーフティボックス）に預けましょう。但し、ホテル側の安全体制に疑問がある場合は個人で管理することも必要です。また、部屋にある金庫式の貴重品入れの場合、鍵の管理は宿泊者の責任になりますので、外出の際は持っていくようにします。部屋の鍵と一緒にフロントに預けると「開けてください」というようなものです。

<事例3 『白昼の市内で』>

割れたガラス瓶で脅され、金銭を要求された。

<対策>

強盗対策として、財布とは別に小額の現金を持ち歩くようにしましょう。また、昼間であっても、危険な場所、地域には近づかないことが大切です。

<事例4 『車上荒らし』>

●ショッピング街で路上駐車し、買い物をして戻ると、車のカギが壊され中に置いてあったものが全部盗まれていた。

●景色のいい場所でほんの数分と思い、カギを掛けずに降りて写真を撮っている間に、車の中に置いたカバンが盗まれた。対策路上駐車は避けましょう。また数分でも車から離れるときには、貴重品は車内に置かず、窓を閉めてロックすること。カバンをトランクに入れても、入れているところを見られると、トランクもこじ開けられて被害にあうことがあります。

(5) いかさま賭博（トランプ詐欺）

<事例>

観光中に、見知らぬ人から「妹が近々日本に行くので日本のことを教えてやってほしい」と声を掛けられ、誘われて家に行ったが、妹は外出中。妹の帰宅を待つ間、トランプをやろうと誘われた。ゲームに慣れた頃、いかさま賭博のやり方を教えられ、「これから金持ちが遊びに来るのでお金を巻き上げよう」と持ちかけられた。ほどなく現れた「お金持ち」を入れてゲームが始まった。予定どおりこちらが勝ち続けたところで「お金持ち」が大金を賭けてきた。それに見合う賭け金を持っていないという、クレジットカードで金（ゴールド）を買えばよいと言われ、ゲームを中断し、宝石店に案内されて、貴金属を買わされ、それを賭けさせられた。結局負けてしまい、多額の被害となった。

<対策>

いかさま賭博による詐欺は、ここ数年、東南アジアを中心に発生しており、多くの日本人が同様の手口で深刻な被害にあっています。最初の誘い方も様々ですが、多くの場合、日本人が親近感を持つような内容（取り上げたケースの他にも、日本の文化に興味がある、友人に日本人がいるなど）で話しかけてきます。いかさま賭博では、被害者以外の関係者は全て裏でつながっています。英語や片言の日本語で

親しげに話しかけてくる人を軽々しく信用してはいけません。まして気軽にその人の家に行くようなことは絶対してはいけません。危ないと感じたら、迷わず「ノー！」とはっきり言うことが必要です。

(6) 偽ガイド（偽の出迎え）

<事例>

商用で出張し空港の待ち合わせ場所に向いたところ、自分の名前が書かれたネームプレートを掲げた人がいて、旅行会社か出張先の会社からの出迎えのように告げられたので、用意されていた車に乗った。空港近くの安ホテルに連れて行かれた後、レストランやクラブなどに案内され、最後に一連の費用として大金を脅し取られた。

※ニセのネームプレートは、ターゲットのスーツケースに付いている名札を読みとったり、本当の出迎え者が持っているプレートを見て作成するもので、本当の出迎え者より目立つ場所で掲げていることが多いようです。

※このケースの他、車中で凶器を持ち出し、強盗を図る場合もあります。

<対策>

事前に出迎え者の名前、年齢、特徴、会社名などを確認しておき、現地では身分証明書の提示を求めましょう。別の人がかきて、予定が変更になったと言われたら、自分で旅行会社や現地連絡先に確認することも重要です。また、持ち物に一目で旅行者とわかるような名札を付けることは避けた方が無難です。

(7) 偽警察官

<事例>

市内を観光していると「チェンジ・マネー」と言いながら両替を求めて近づいてきた男がいた。「ノー・チェンジ」と断ったが、しつこくつきまとわれ、困っていた。しばらくして、別の男が近づいてきて、警察手帳のようなもの（偽手帳）を見せながら、その男を追い払った。そして、こちらにも闇両替の疑いがあるとして、パスポートや財布の提示を求めてきた。パスポートと財布を渡すと中身を確認し、そのまま返してくれた。ホテルに帰ってから財布を確認すると高額紙幣が抜き取られていた。

<対策>

●警察官という言葉に無条件に安心したり、反対に、やましいことはないのにおどおどしたりすることで、注意が散漫になるスキを狙われます。また、制服を着ている偽警察官もいます。見せられた警察手帳はしっかり確認することはもちろんですが、どの国の警察官もよほどのことがない限り、路上で持ち物検査をすることはありません。不審な点があれば、「他の警察官にも立ち会ってもらおう」、「現地の日本大使館・総領事館に連絡する」と主張するなど、毅然とした態度で、冷静に対処することが大切です。

●なお、本物の警察官が同様の手口で、観光客を騙す事例もあります。もちろんごく稀な例ですが、一部の国では、こうした悪質な警察官も存在します。もし、そういう事態に遭遇したら、冷静に警察手帳の氏名（名札）、人相などを確認しておきましょう。被害届を出すときに役立ちます。

(8) ぼったくりバー

<事例>

夕食を終え、レストランから出たところ、見知らぬ人から片言の日本語でカラオケに誘われた。タクシーで案内されたカラオケスナックで、ビールを軽く飲んだだけで法外な料金を支払わされた。

<対策>

●日本でも同様の手口の飲食店がありますが、海外では特に気がゆるんで、軽く誘いに応じるケースがあります。見知らぬ人の誘いに簡単に乗ってはいけません。

●万が一、被害にあったら、店の名前、場所などを覚えておき、警察に届けましょう。

(9) クレジットカード詐欺

<事例>

●クレジットカードで支払いをしたが、金額を確かめずにサインし、控えを受け取らず帰国してしまった。日本に帰ってから、一桁多い金額の請求書が送られてきた。

<対策>

●高価なものを購入する際は信用のおける店を選ぶことが重要です。また、信用のある店であったとしても、品物をよく見て、クレジットカードを利用する場合は、金額などに間違いがないことをよく確認し、控えを必ず受け取る必要があります。

(10) 睡眠薬強盗

<事例1>

市街地を観光中、自分も旅行者と名乗る男と親しくなり、市内を一緒に観光した。かなり歩き回ってから、ビールを買って公園で一緒に飲み、すすめられたクッキーを食べたところ、意識を失った。その後、朦朧とした状態で歩いているところを発見され、気がついたら、パスポート、現金、航空券、時計など身の回りの貴重品全てを盗まれていた。

<事例2>

旅行先のスタジアムでプロスポーツを観戦中、一人の男が親しげに声を掛けてきて、話が盛り上がった。観戦後、相手の家に招待されてコーヒーをご馳走になった。相手が運んできたコーヒーを飲んだところ、しばらくして眠くなり、目が覚めたのは数日後、病院のベッドの上であり、手荷物など全てが盗まれていた。

<対策>

現地で知り合った人からすすめられた食べ物、飲み物は不用意に口にしないことが大切です。また、現地で知り合った人と一緒に食事をしていて、トイレで席を離れたスキに睡眠薬を入れられたという事件もあります。初めての人と食事をする場合、一度目を離れた食べ物は食べ続けられないということも必要でしょう。こうした犯罪に使用する薬は強力で、後遺症が残る場合もあり、非常に危険です。

(11) 首絞め強盗（羽交い締め強盗）

<事例1>

日中、市街地の広場を散歩中の熟年日本人夫婦が、四人の男にいきなり背後から首を絞められた。二人は、抵抗することもできず、その場で意識を失い倒れ込んだ。犯人グループは衆目の中で、二人のバッグ、財布など身の回りの物を強奪し逃走した。二人は通行人から通報を受けた救急車により、病院に運ばれ治療を受けたが、意識を取り戻した後も、首の外傷、喉の痛みが引かず、しばらく後遺症に苦しめられた。

<事例2>

個人旅行を楽しんでいた日本人女性が、夕方近くにショッピングを終え、ホテルに帰る途中、駅の構内を歩いていたところ、二人組の男に背後から襲われた。女性は、首を絞められたため、数秒で意識を失った。二人は買い物袋、バッグの他、服の内側の貴重品入れにしまっていた財布、パスポートまで盗み、その場から逃走。通行人に助けられ病院に行ったが、首にあざができるほどの怪我を負い、数日の入院を余儀なくされた。

<対策>

●通りを歩く観光客の背後に数人の男が忍び寄り、人目が少なくなった隙を狙って、いきなり背後から腕を伸ばして首を絞める、いわゆる『首絞め強盗』と呼ばれる犯罪がヨーロッパの一部地域を中心に、日本人渡航者に深刻な被害をもたらしています。犯行がごく短時間に行われるため、比較的人通りが少ないところであれば、昼夜に拘わらず、場所を問わず襲われることもあります。特に日本人は、金品をたくさん持っているという印象があり、欧米人に比べ体格も小さいことから、ターゲットにされやすいという傾向があります。

●場合によっては、生命にも関わる危険な犯罪ですので、滞在中、一人で、あるいは少人数で行動する際には、怪しい人物に付け狙われていないか、常に前後左右に気を配ることに心がけましょう。

(12) ホテルでの強盗

<事例>

- ホテルにチェックインして部屋に入るとすぐにドアをノックされた。ホテルの従業員と思い、何気なくドアを開けたところ、強引に部屋に押し入れられ、金品を強奪された。
- エレベーターを降り、廊下を歩いて、部屋に入ろうとドアに鍵を差し込んだとき、後ろを歩いていた人にいきなり羽交い締めになれ、そのまま部屋に押し込まれ、金品を強奪された。
- 一人でエレベーターに乗ったところ、エレベーターの扉が閉まった瞬間、一緒に乗り合わせた人に凶器を突きつけられ、金品を脅し取られた。
- 防犯チェーンを掛けずに就寝したところ、ホテル従業員が合鍵を使い部屋に侵入して来た。

<対策>

- 部屋のドアは必ず防犯チェーンを掛け、ノックされたらチェーンを付けたまま相手を確認します。ホテルの従業員のように見えたり、水道や電気の修理人に見えても、頼んだ覚えがなければ必ずフロントに確認を取ります。また、エレベーターは扉が閉まれば密室になるので、十分な注意が必要です。
- 不幸にして強盗にあった場合には、被害を大きくしないためにも決して抵抗しないことです。

(13) カージャック

<事例>

- 人気の少ない駐車場で、車から降りた途端、ピストルを突きつけられ、強盗された。
- ドアロックをしないで運転していたところ、信号待ちをしているほんの少しの間に、後ろからオートバイに乗って近づいてきた男にドアを開けられ、助手席に置いてあった荷物を強奪された。
- 高速道路走行中に、助手席に乗っていたら、助手席のドアを開けられ、足元に置いていた荷物をとられそうになった。
- 旅行先でのドライブの最中にヒッチハイカーに出会った。車を止め、乗せた途端に態度を豹変させ、刃物で脅して金品を奪った。
- 夜間に走行中、後ろを走っていた車にぶつけられたので、停車して降りると、ぶつかってきた車の助手席に乗っていた人が銃器を持って降りてきて、そのまま車を強奪された。
- 飛行場から車に乗って帰宅途中、タイヤがパンクした。車から降りた途端、数人が銃器を持ってやってきて、脅かされ、金品を強奪された（犯人は予めタイヤがパンクするようしかけておいた。）

<対策>

- 海外では自動車に関する犯罪の手口も多種多様です。乗降時はもちろん走行中も、どんな犯罪が待ち受けているかわかりません。車に関わる犯罪を防ぐためには次のような対策が必要です。
- 路上駐車は避け、できるだけ監視員のいる駐車場を利用すること。
- 車の乗降時は周りに怪しい人がいないか、周囲に気を配ること、特に夜間は照明のある駐車場を利用すること。
- ヒッチハイカーは絶対に乗せないこと。
- 走行中は必ずドアロックをして、全ての窓を閉めること。
- 人気のない場所での走行に際しては、他車にぶつけられたと思っても、またパンクなど車の故障があっても、そのまま走り続け、ガソリンスタンドなど明るくてたくさん人のいる場所に乗り入れて、停車すること。

(14) 夜間・早朝の路上強盗

<事例>

- 夜間、列車の出発まで時間があるので駅の周辺を散歩していたら、暗がりにはきずり込まれて暴力を振るわれ、カバンを強奪された。
- 人通りの少ない薄暗い地下鉄への通路を歩いていると、すれ違った男にいきなり銃器を突きつけられ、

金品を奪われた。

●夕方、目的地に到着し、宿泊先を探していると、見知らぬ人が近づいてきて、安いホテルを紹介すると話をもちかけてきた。その人についていくと、そこには数人の仲間がいて、集団で脅され、持ち物を奪われた。

●大学から寮に帰る途中、見知らぬ人に話しかけられて立ち止まったら、数人の男から暴行を受け、金品を盗まれた。

●夜、写真を撮ろうとしていたら後ろから殴られてカメラを盗まれた。

<対策>

●夜間や早朝の外出は極力避け、やむをえず外出する場合は常に周囲に十分注し、近い距離であってもできるだけ乗り物を利用するといった対策が必要です。旅行等のスケジュールを立てる場合も、目的地に夜遅く到着するような計画はできるだけ避けましょう。

●こうした犯罪者は凶器を所持している可能性が高いので、不幸にして被害にあった場合は生命を第一に考え、抵抗しないことが大切です。

(15) 悪徳タクシー

<事例>

●タクシー乗り場が混んでいたため、無資格営業と思われるタクシー（いわゆる「白タク」）の誘いに応じて乗車したところ、暗い路地に車を止められて、運転手に凶器で脅され、所持品一切を奪われた。

●流しのタクシーに乗ったところ、人通りの少ない場所に連れて行かれ、そこで運転手と結託した二人組の強盗に乗り込まれた。拳銃を突きつけられ所持品を一切奪われた上、郊外の見知らぬ場所に置き去りにされた。

<対策>

タクシー乗り場などから必ず正規のタクシーを利用し、特に営業許可を受けていない白タクには絶対に乗らないようにしましょう。運転手が強盗に豹変するケースの他にも、メーターが細工されていたり、大きく遠回りされたりして法外な料金を請求されるケース、あるいは要求しない店に連れて行かれて、その店で強引に品物を買わされるケースなど、タクシーに関する被害は世界中で発生しています。

2. 現地の法律、風俗、習慣に関わるトラブル

渡航先の法律や規則、風俗や習慣を理解していなかったために、日本人がトラブルに巻き込まれるケースは頻繁に発生しています。日本では些細なことでも、外国では重大な犯罪だとされている、その国の人から見ると信じられないほど失礼な行為にあたる、などということもよくあるものです。これらのトラブルに巻き込まれないためには、まず、渡航先の国に関する知識をしっかりと身につけておくことが大切です。また現地の法律を遵守すると共に風俗・習慣を尊重するよう心がけてください。

(1) 禁制品の持ち込み、持ち出し

<事例>

●入国時の通関の荷物検査時に、荷物の中に入れておいたCD、コンピュータ用フロッピーディスクが発見された。内容検査のため空港税関事務所に赴いたところ、CDの中に税関法上違法行為の疑いのあるものが含まれていた旨告げられ、当局に拘束された。

●市内観光中、骨董品市場で掘り出し物を見つけ早速購入した。ところが出国の際の税関検査で持ち出し禁止の美術品であることを指摘・没収され、当局に拘束された。

<対策>

●入国時、全ての荷物を開披検査し、税関上の違法物品に対して厳しい取締りを行っている国があります。悪質と判断されれば、品物を没収されるだけでは済まず、法律違反として拘束されることもあります。

●持ち込み、持ち出し禁止（制限）品目や出入国時の外貨申告制度など、出入国に関わる規制は正確に情報を入手して、それを守ることが必要です。見つかっても没収される程度というような安易な考えは

禁物です。

●特に最近では、テロ対策のため、検査が厳格になっている国が増えていますので旅行前に必ず確認をしましょう。

(2) 写真撮影

<事例>

●旅行先の国で港に立ち寄った。夜景がきれいだったので夜の港風景を撮影していたところ、警察官が近づいて、撮影が禁止されている区域であると告げられ、カメラ、フィルムを没収された。

●空港の近辺で飛行機の離陸シーンを撮影しようとホームビデオを構えていたら、警察車両が近づいてきて、身柄を拘束された。その空港は軍用でもあったことから、撮影が厳しく禁止されている施設であった。

●旅行先の市場の風景を撮影していたら、被写体になった人が集まってきて、無断で撮影していることについて抗議し、対価を払わなければ、フィルムを没収するといった。その結果、それぞれの人に撮影料を支払うことになった。

<対策>

●多くの国では、軍事施設を始め、港湾、空港、大統領施設など保安上重要な公共施設の撮影を制限しています。また、美術館などの撮影についても許可制、有料制にしている国もありますので、予め撮影が制限されている場所をチェックしておく必要があります。また、本人は違うものを撮影していても、制限されている対象の近くで撮影していると、禁止行為と見なされることもあるので注意が必要です。

●国民性、あるいは民族性などから、現地の人が無断で写真を撮られることを非常に嫌がる場合、有料でないと被写体として認めない場合があります。無用なトラブルを防ぐためにも、海外で他人を撮影する場合は、必ず本人の了承を得ることが必要です。

(3) 宗教や習慣によるトラブル

<事例>

●現地の子供がとても利口で可愛くて頭をなでたら、その親から厳しく怒られた。

●椅子に座って、現地の人と話をしている最中に足を組んでいたら、不快感を示された。

●旅行中の女性が、派手な服装で寺院を訪問したところ、入場を拒否された。

●デパートでの買い物の途中、言うことを聞かない子供を母親が厳しく叱りつけ、平手で殴ったところ、それを見ていた人が警察に通報し、警察官がやってきて、幼児虐待の疑いで取り調べを受けた。

●レストランで食事中、いつもながらの夫婦げんかになり、夫がかっとして妻の腕を強くつかんだところ、レストランから警察に通報され、夫はドメスティック・バイオレンスで拘束された。

<対策>

●日本では普通でも、海外ではタブーとされている行為は多く存在します。特にその国の宗教を否定している、または侮辱していると受けとられるような行為は、相手に不快感を与えるだけでなく、法律で厳しく規制されているものもあるので、注意が必要です。また、多宗教、多民族で構成されている国では、それぞれの人が独自の宗教、習慣に基づいて生活している場合や、地域によって習慣が異なる場合もあります。

●渡航前に、その国の法律や習慣をしっかりと把握し、旅行中はその国や地域の習慣に従うこと、すなわち「郷に入れば郷に従う」という心がけがトラブル回避の鉄則です。

3. 麻薬に関わるトラブル

海外で麻薬に関わることは、特に深刻な事態を招きます。(麻薬等の薬物使用や薬物所持の禁止等、派遣先(国)、及び日本の法律上禁止されている事項について、十分認識するようにして下さい(多くの国や地域では麻薬等違法薬物犯罪に関する取り締まりが強化されており、外国人や未成年であったとしても例外なく死刑や終身刑等の重刑が科され、中国において実際に日本人が死刑に処せられた例もある。))

自らの軽はずみな行動、注意不足で自分の人生を台無しにしないためにも、海外での麻薬犯罪には絶対に関わってはいけません。

(1) 麻薬を購入した、買わされた

<事例>

繁華街を歩いていたら、二人組の男に声を掛けられ、良いお茶があるからとつきまとわれ、少量を購入させられた。ホテルに帰った後、警察官が「麻薬の取締りだ」と部屋を訪れ、そのお茶を調べられた。実はそのお茶は麻薬であったため、現行犯で逮捕された。

※国によっては麻薬所持の密告に報償金を払う制度があり、麻薬の売人がその報償金目当てに旅行者を騙すケースがあります。

<対策>

自分の意思とは関係なく麻薬取引に巻き込まれることがあります。麻薬犯罪はほとんどの国で重罪であり、国によっては、死刑、無期徒刑といった厳しい罰則で取り締まっています。興味本位で何かわからない物を購入したり、軽い気持ちで麻薬に手を出したりすることが、取り返しのつかない悲劇を招きます。

(2) 知らないうちに麻薬の運び屋にされていた

<事例>

個人旅行の日本人女性が、現地で知り合った男性から「〇〇国に着いたら、この荷物を友達に渡してほしい」と頼まれ、その荷物を持って、目的地に出かけた。目的地の空港についたところ、手荷物検査でその荷物の中から麻薬が発見され、麻薬密輸の現行犯で逮捕された。

<対策>

このように他人に騙された、本人の身に覚えのない麻薬密輸についても、当然のことながら重い刑罰が科せられます。いくら他人に騙されたと弁明しても、その事実を証明することは非常に困難です。見知らぬ人はもちろんですが、いくら知り合いでも他人の荷物を安易に預かり、国外に運ぶことは避けましょう。

4. 日本人が「犯罪者」になるケース

海外で日本人が現地の法律に違反して逮捕されるケースが増えています。不法滞在、不法入国などの出入国・査証関係犯罪、麻薬犯罪、売買春や、日本人による日本人を対象とした犯罪などで刑務所に服役している日本人がいます。

<対策>

- 注意不足や軽い気持ちで滞在許可期間を超えるようなことのないように、滞在する国の出入国・査証関連規則を十分に確認し、法律違反にならないように注意してください。
- 海外で日本人による日本人を狙った寸借詐欺が発生しています。日本人だからといってむやみに同情して、お金を貸したりしないよう十分に注意してください。
- 多くの国で買春は禁止されており、重罪となる場合もあります。また、児童買春、児童ポルノの所持等は日本の法律により国外犯としても処罰の対象とされますので、不適切な行動は慎んでください。
- 偽ブランド品等の模倣品や違法コピーしたCD・DVDの海賊版等を海外で購入し、日本国内に持ち込むことは違法行為となる場合がありますので、注意してください。

IV. 海外渡航情報収集のリンク集

◆海外渡航時の派遣先の安全確認のためのお勧めリンク集

外務省渡航関連情報 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/>

外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp>

海外邦人安全協会 <http://www.josa.or.jp/>

日本在外企業協会 <http://www.joea.or.jp>

国際協力機構 <http://www.jica.go.jp/index.html>

連邦危機管理庁(米国) <http://www.fema.gov/>

情報局安保部(英国) <http://www.mi5.gov.uk/>

国家安保局(豪州) <http://www.nationalsecurity.gov.au/>

米国・国務省 Travel State

http://travel.state.gov/travel/cis_pa_tw/cis/cis_4965.html

英国・外務省 FCO Travel Advice

<http://www.fco.gov.uk/en/travel-and-living-abroad/travel-advice-by-country/>

豪州・外務省 Travel Advisories

<http://www.smartraveller.gov.au/zw-cgi/view/Advice/Index>

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

国立感染症研究所 <http://www.nih.go.jp/niid/index.html>

国立感染症情報センター <http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

海外渡航者のための感染症情報 <http://www.forth.go.jp/>

外務省在外公館医務官情報 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

世界保健機構(国連) <http://www.who.int/en/>

疾病対策センター(米国) <http://www.cdc.gov/>

海外留学生安全対策協議会(JCSOS) <http://www.jcsos.org>

在外公館医務官情報(世界の医療事情 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>)

厚生労働省検疫所(FORTH) <http://www.forth.go.jp>

労働者健康福祉機構 <http://www.rofuku.go.jp/>

日本渡航医学会 トラベルクリニックリスト <http://www.tramedjsth.jp/>

日本旅行医学会 認定医リスト http://www.jstm.gr.jp/japam_map.html

※参考文献:「一橋大学・海外危機管理マニュアル」「外務省・海外安全虎の巻」

ご協力:日本アイラック(株)、NPO 法人 海外留学生安全対策協議会(JCSOS)

事前報告書

(報告年月日 年 月 日)

留学プログラム名						
所属・学年(本学)	学部／研究科		類／学科／専攻		年	
学籍番号		生年月日	(西暦)	年 月 日		
氏名	カタカナ			性別	男 / 女	
	(姓)	(名)				
国籍		滞在許可等 ※外国人留学生のみ	滞在許可:	有 / 無	再入国許可:	有 / 無
指導教員等名	(あなたとの関係) 指導教員／類主任／助言教員					
派遣先国						
派遣先大学等						
留学／休学期間 ※「留学／休学願」で届け出た期間	年 月 日～		年 月 日			
渡航のスケジュール ①実際の出国、帰国の日程及びその間の予定 ②派遣交換留学生で語学学校に入学する場合は、その期間も含む	出発 年 月 日(便名) * 派遣交換留学の場合／留学先大学在籍前の語学学校期間 (含む / 含まない) 帰国 年 月 日(便名) 留学中の一時帰国、他国への旅行計画について期間および渡航先 ()					
留学先大学オリエンテーション ※派遣交換留学の場合	年 月 日					
留学先学期開始日 ※派遣交換留学の場合	年 月 日					
留学先学期終了日 ※派遣交換留学の場合	年 月 日					
連絡先	留学先の研究室等 (受入先の責任者)	住所 Tel e-mail 又は、現在は 未定 、あるいは、 特になし 。				
	留学先の住所 (本人) ※ ※非常時の安否確認用	住所 Tel e-mail 又は、現在は 未定 。* 未定、変更の場合、決まり次第必ずお知らせください。				
	留学先の 緊急連絡先 ※	氏名 住所 Tel e-mail あなたとの関係()				
	留学先の 日本大使館・総領事館	名称 Tel:				
	日本国内の 緊急連絡先 ※	氏名 住所 Tel e-mail あなたとの関係()				

留学期間中に受給する 奨学金 (種類・期間・金額) ※受給する全ての奨学金を 記入	日本学生支援機構(JASSO) ()	年 月～ 年 月 月額 / 一括 円
	留学先大学 / 百年交流基金 / 東工大基金	年 月～ 年 月 月額 / 一括 円
	政府・民間団体・その他 ()	年 月～ 年 月 月額 / 一括 円
ビザ・滞在許可	取得済 / 申請中 / 未申請 / 不要 種類()	
	申請先	
	申請日 年 月 日	
パスポート ※	番号	
	氏名(パスポート表記)	
	有効期限 年 月 日	
海外旅行保険 ※	保険会社(機関)名: 東京海上 / その他()	
	保険証券番号:	プラン名:
	保険会社(機関)連絡先(電話番号):	
	保険期間:	
	保険料(加入にかかった金額):	
	本学の指定する補償内容(治療・救援:3000万円以上、損害賠償: 1億円)を満たしていますか? はい / いいえ	
予防接種 ※	要(病気名) / 不要	血液型 ※ 型
	既往症歴: 無 / 有 ※有の場合は、下記も記載すること。	
既往症歴(アレルギー・ 精神疾患を含む) ※	病名:	
	アレルギー: 無 / 有(薬 / 食品 / その他) ※有の場合は、上記()内に○をした上でその対象についても記入すること。 何に対して:)	
	現在の状況: 通院中 / 現在は完治	
	教務課もしくは学務課で手続きを行いましたか? はい / いいえ どちらを選択しましたか? 留学 / 休学(大学の認める海外渡航)	
添付書類の確認	<input type="checkbox"/> 海外旅行保険の保険証書の写し※危機管理サービス対象者は提出不要 (但し、東京海上のプランAに加入した者を除く)	
	<input type="checkbox"/> 誓約書 ※オリエンテーション等にて提出していない場合	

提出先: プログラム担当部署

※記入された情報は危機管理対応以外には利用いたしません。東京工業大学が必要と判断した場合には、関係者に限り提供する可能性があります。

誓約書

東京工業大学長 殿

- ・滞在国の法令、日本の法令及び参加プログラム等にて定められたルールがある場合にはそのルールを遵守するとともに、公序良俗に反することのないよう、本学の学生として、本人の自覚と責任において行動すること
- ・滞在目的を明確にし、学業等に精励すること
- ・心身ともに留学に十分耐えうる健康状態を保つべく留意すること
- ・渡航期間中は、大学の推奨する補償内容を満たす海外旅行保険（学研災・学研賠、一般的なクレジットカード付帯保険は不可）に加入するとともに、大学の指定する危機管理サービスに加入すること。
- ・渡航期間中に故意または過失により生じさせた損害については、原則として本人がその責任を負うこと
- ・傷病（精神疾患を含む）の発生、滞在国での治安の悪化、自然災害の発生、その他やむを得ない事情により、大学が留学の実施・継続が困難であると判断した場合には、留学の一時中断、一時帰国等を指導することがあるが、これらの事態等が生じることを理解し、速やかに従うこと。また、その場合の追加費用等については自己の責任において対応すること

年 月 日

私が留学するにあたり、上記の事項について誓約します。

所属（本学）： _____ 学部・研究科 _____ 類・学科・専攻 _____
学籍番号： _____
氏名（自署）： _____
留学先： 国名／ _____
大学等名／ _____
留学プログラム名： _____
留学期間： 出発日／ _____ 年 _____ 月 _____ 日、帰国日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記学生が留学するにあたり、上記誓約内容について了解した上で、保証人等として留学を承諾いたします。また、海外における緊急時の際には、下記保証人等緊急連絡先へご連絡願います。

保証人等住所： _____
保証人等氏名（自署）： _____ 印
保証人等緊急連絡先（学生との関係） ※上記保証人等と違う場合のみ氏名を記入すること：
第1連絡先／氏名 _____ （学生との関係： _____）
電話 _____ - _____
第2連絡先／氏名 _____ （学生との関係： _____）
電話 _____ - _____

※対象：国際室等が担当するプログラム参加学生（社会人学生も含む）

※文中の「保証人等」について：

*25年度新規入学者（社会人学生以外）の場合／原則として、入学時に届け出た保証人（学生の3親等以内の親族である成年者又は独立の生計を営む成年者）を指します。

*25年度新規入学者（社会人学生）の場合／原則として、入学時に届け出た連絡先人（緊急時に大学から連絡をすることが出来る成年者であって、日本に居住している者）を指します。

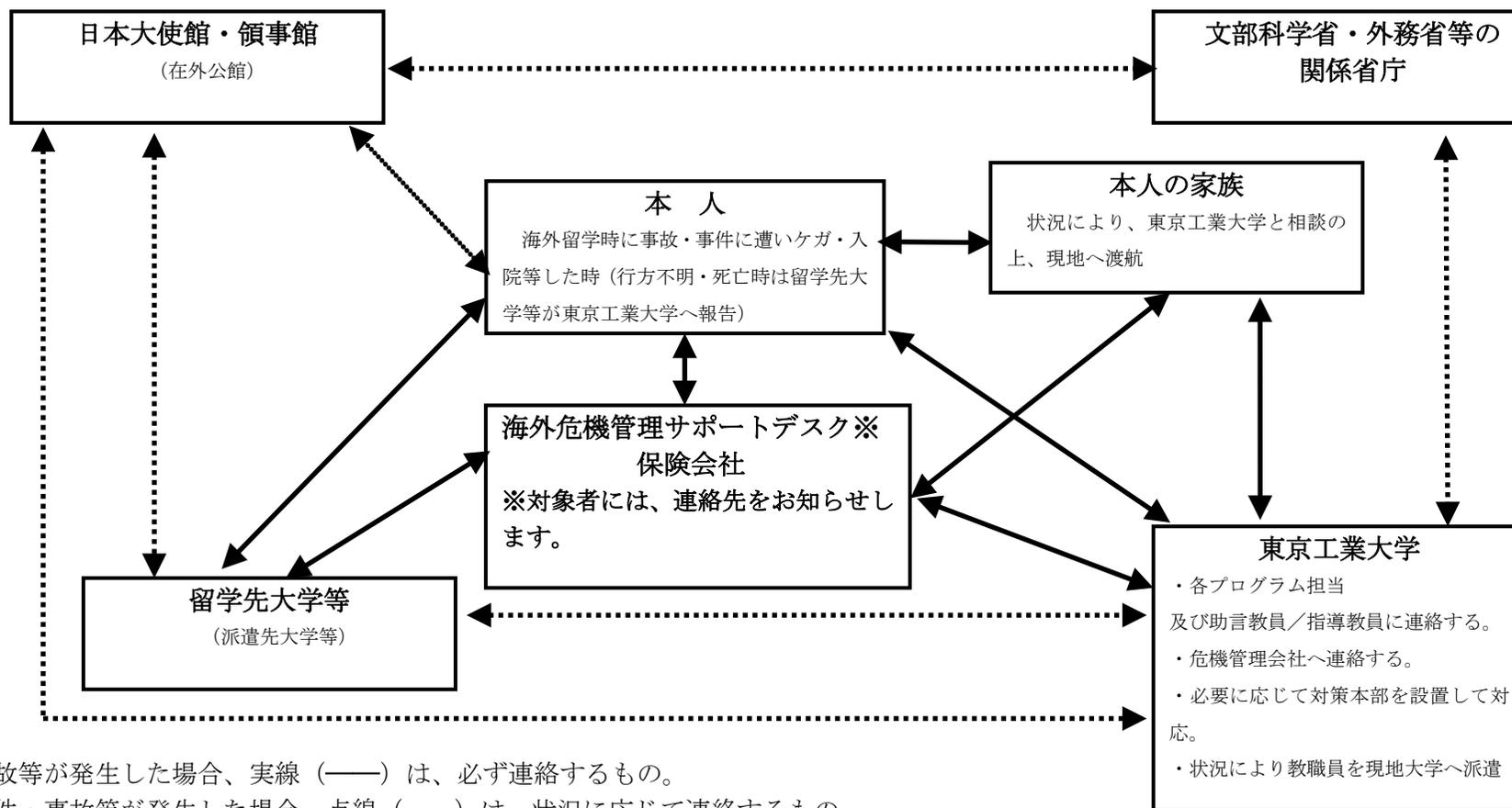
*在校生の場合／原則として、入学時に届け出た連絡先人を指します。

※記入された情報は危機管理対応以外には利用いたしません。東京工業大学が必要と判断した際に緊急連絡先へご連絡します。

緊急連絡先

1. 基本情報	
氏名 Name	
生年月日 Date of Birth	
パスポート番号 Passport No.	
パスポート発行年月日・有効期限	発行年月日 有効期限
2. 緊急連絡先&各種相談先 Emergency Call	
法人名 Name	(危機管理サービス対象プログラムの場合) 海外危機管理サポートデスク (INTAC)
電話番号 Tel	カード裏面を参照 ※24時間365日体制
3. 日本の連絡先 (家族)	
氏名 Name	
電話 Tel	
E-mail	
住所 Address	
4. 日本の連絡先 (大学/指導教員・助言教員・類主任)	
大学名 University Name	Tokyo Institute of Technology, JAPAN
氏名 Name	
電話 Tel	
E-mail	
5. 日本の連絡先 (大学/担当部署)	
大学名 University Name	Tokyo Institute of Technology, JAPAN
氏名 Name	
電話 Tel	
E-mail	
6. 渡航先の大学等の連絡先	
大学等名	
氏名 Name	
電話 Tel	
E-mail	
住所 Address	
7. 渡航先の日本大使館・領事館の連絡先	
電話 Tel	
8. 渡航先の地域警察の連絡先	
電話 Tel	
9. 渡航先の地域消防署の連絡先	
電話 Tel	
10. その他	

派遣留学・研修等の危機管理対応体制 (概念図)



- ・ 事故等が発生した場合、実線 (—) は、必ず連絡するもの。
- ・ 事件・事故等が発生した場合、点線 (····) は、状況に応じて連絡するもの。

●英文診断書発行手続き

病状は百人百様であり、その人に特有の注意点などは長年診てきた主治医にしか分かりません。原則として現在治療を受けている主治医に発行してもらって下さい。内服薬は国内の商品名ではなく、英文の一般名を記載してもらいましょう。

●英文診断書の項目と内容

定型フォーマットはありません。最低限記入されるべき項目は下記の通りです。

① 医療機関の住所・連絡先や印鑑

現地の医師が追加情報を必要とする際、直接日本の主治医と連絡を取るために必要。連絡先の電話番号は、+81で始まる国際通話の形式で記入します。時差を考慮し、ファックス番号やメールアドレスも入れてもらいましょう。また、中国、台湾、韓国では朱肉印鑑がより重要視される傾向がありますので、公印を押捺してもらおうとよいでしょう。

②疾患名

医師が英語と思っている疾患名の中にはドイツ語、フランス語や和製英語も多いので、英語で正しく書かれているか主治医に再確認するとよいでしょう。

③投薬内容

薬品名は商品名だけではなく、世界共通な一般名の記載が必要。過量投与を避けるため、投薬量は1回1錠(1 tablet once after breakfast daily)といった記載のほか、1錠当たり何ミリグラム(30mg/tablet)といった情報も必要。また、日本の製薬会社が開発したもので現地に同じ薬品がないと考えられる場合は、その薬品の所属する系統も記載してもらいましょう。

④既往歴・アレルギーの有無

特にアレルギー情報は大切。薬と食べ物を分けて書いてもらいましょう。アレルギーがない場合でも、ないことを明記することが大切。訴訟社会であるアメリカでは、この項がないことにより積極的な治療の妨げになる可能性があるからです。

⑤その他の治療

食事療法や運動療法を行っている場合、その内容(食事の熱量や塩分制限、運動量や方法など)の具体的な記入が必要。海外は食習慣も異なるので、事前に現地の食事に合わせた指導、アドバイスをもらおうとよいでしょう。

⑥主治医の名前・サイン

診断書をオーソライズさせるために必要。お国柄、欧米などでは自筆のサインが必要です。

英文診断書のサンプル

Tokyo Tech CLINIC

① 2-12-1, Ookayama, Meguro-ku, Tokyo, 152-8550 JAPAN
 TELEPHONE: +81-0000-0000 FAX: 81-0000-0000
 E-mail: 0000@titech.ac.jp

(公印)

Date: xxxx

NAME: (氏名)
 SEX: (性別)
 DATE OF BIRTH: (生年月日)
 PASSPORT NUMBER: (パスポート番号)
 ADDRESS: (住所)

To whom it may concern

This is to inform health status and illness or conditions for which above person is now under treatment.

② Health Status (現在罹患中の病名)

③ Medications above person is currently taking (現在服用中の薬)
 注)薬名は商品名ではなく、一般名の記入。

④ Past History of Disease (過去にかかったことがある重要な病気)

Allergy (アレルギーを引き起こす食物や薬)

⑤ Comments
 (疾患の経過および注意点、重要な情報など必要な事の記入)

⑥ Certified by
 License No 000
 (医師によるサイン)

※英文診断書は、主治医が患者一人ひとりに合わせて作成します。疾患中の病気により記入内容が変更する場合があります。

任意の海外旅行保険／学研災・学研賠／東工大蔵前カード付帯の海外旅行保険について

平成 26 年 6 月現在

I. 任意の海外旅行保険

保険金の種類、補償内容及び額

※国際室が推奨するもの。但し、これで十分でないと考えer場合には、追加で加入すること。

保険金の種類	補償内容	限度額
	※下記に記載した内容は、おおまかな内容ですので、詳細は各保険会社のハンドブック等を参照して下さい。また、支払対象の可否については保険会社が判断します。	
傷害死亡	海外旅行中に事故による怪我が原因で事故の日からその日を含めて 180 日以内に亡くなった場合	1000 万円程度
傷害後遺障害	海外旅行中の事故による怪我が原因で事故の日からその日を含めて 180 日以内に身体に後遺障害が生じたとき	1000 万円程度
治療・救援費用	<p><傷害治療費用> 海外旅行中の事故による怪我が原因で医師の治療を受けたとき</p> <p><疾病治療費用> ①海外旅行中に発病した病気または海外旅行終了後 72 時間以内に発病した病気（その原因が海外旅行開始前または終了後に発生したものを除く）により、海外旅行終了後 72 時間を経過するまでに医師の治療を開始したとき、②海外旅行中に感染した特定の感染症により海外旅行終了後その日を含めて 30 日を経過するまでに医師の治療を開始したとき</p> <p><救援費用> ①指定する理由により死亡したとき、②海外旅行中の事故による怪我または海外旅行中に発病した病気(海外旅行中に医師の治療を開始した場合に限る)がけん引で継続して 3 日以上入院したとき、③海外旅行中の事故により搭乗・乗船中の航空機、船舶が行方不明、もしくは遭難したとき、④海外旅行中の事故により被保険者の生死が確認できないとき（無事が確認できたあとの費用は除く）。または捜索・救助活動が必要な状態となったことが警察等公的機関により確認されたとき</p>	3000 万以上

保険金の種類	補償内容	限度額
	※下記に記載した内容は、おおまかな内容ですので、詳細は各保険会社のハンドブック等を参照して下さい。また、支払対象の可否については保険会社が判断します。	
疾病死亡	①海外旅行中に病気により死亡したとき、②海外旅行中に発病した病気または海外旅行終了後72時間以内に発病した病気（その原因が海外旅行開始前または終了後に発生したものを除く）により、海外旅行終了後その日を含めて30日以内に死亡したとき（但し、海外旅行終了後72時間を経過するまでに医師の治療を開始し、そのあとも引き続き医師の治療を受けていたものに限る）、③海外旅行中に感染した特定の感染症により海外旅行終了後からその日を含めて30日以内に死亡したとき	200万円程度
個人賠償責任	海外旅行中の偶然な事故により他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりして損害を与え、法律上の賠償責任を負ったとき	1億円
携行品	海外旅行中に携行品が盗難・破損・火災などの偶然な事故に遭って損害を受けたとき	10万円程度
その他	航空機寄託手荷物遅延、航空機遅延費用、他	内容により異なる。

II. 学研災（学生教育研究災害傷害保険）・学研賠（学研災付帯賠償責任保険）

※学生支援センターHPより抜粋

(<http://www.gakumu.titech.ac.jp/gakuseisien/life/insurance/index.html>)

i. 保険金の支払対象となる場合（学研災） ※海外での教育研究活動も対象

対象範囲	内容
正課中	講義、実験・実習、演習または実技による授業を受けている間のほか、特に次の場合を含む。 <ul style="list-style-type: none"> ●「指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間」 ●「指導教員の指示に基づき、授業の準備もしくは後始末を行っている間、または授業を行う場所・大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間」
学校行事中	大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間

大学施設内にいる間	授業間の休憩中あるいは昼休み中など、上記以外で大学にいる間
課外活動中	キャンパスの内外を問わず課外活動を行っている間
通学中等	住居と学校施設等との往復の間と学校施設相互間の移動
インターンシップ	教務課でインターンシップと認められているもの
教育実習中	

- この保険において課外活動とは、大学の規則に則った所定の手続きにより大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動をさします。キャンパス外で行う課外活動は、大学に届け出た活動に限られます。
- 学外で実習等行う場合は、事前に「学外活動届」を学生支援課生活支援グループに提出してください。

ii. 保険金の種類及び額

1) 学研災（病気は対象外）

保険金の種類	正課中、学校行事中	課外活動中、 キャンパス内休憩中	通学中等
死亡保険金	2,000 万円	1,000 万円	1,000 万円
後遺障害保険金 (最高)	3,000 万円	1,500 万円	1,500 万円
医療保険金 (30 万円まで)	治療日数 1 日以上	治療日数 14 日以上	治療日数 4 日以上
入院加算金 (180 日を限度)	1 日につき 4,000 円		

2) 学研賠

対人賠償と対物賠償合わせて 1 事故につき 1 億円限度（免責金額 0 円）

III. クレジットカード付帯保険

<参考>東工大蔵前カード 補償内容

<対象：90 日以内の海外渡航>

	学生	一般
死亡・後遺障害【傷害のみ】	最高 1,000 万円	最高 3,000 万円
治療費用【傷害】	最高 100 万円	最高 150 万円

	学生	一般
治療費用[疾病]	最高 50 万円	最高 150 万円
携行品被害	最高 20 万円	最高 20 万円
救援者費用	—	最高 100 万円
賠償責任	—	最高 2,000 万円

i. メリット:

- ・旅行のたびにわざわざ手続きする必要なし。

但し、自動付帯ではなく、条件付きのものが多い。例えば、旅行料金支払い時にクレジットカードを使うよう指示がある、入会后 1 ヶ月は対象外等。

<参考> 【東工大一蔵前カードの場合】自動付帯。

- ・1 回の旅行で 90 日まで補償、回数制限なし。

ii. デメリット (注意点):

- ・必要な補償が不足している。

<参考> 【東工大一蔵前カードの場合】海外旅行保険のうち、最も必要で利用頻度が高い「治療費用 (傷害・疾病)」「救援者費用」について、前者は不十分、後者は付保されていない)

- ・病院でのキャッシュレス対応ができない (自費で立替払いをして、帰国後に補償の範囲内で精算する。)

・クレジットカードを複数枚持っても、合算額がそのまま受け取れるわけではない。海外旅行保険が付帯されたクレジットカードを複数持っている場合、傷害死亡・後遺障害については持っているカードの中で最も高い保険金が最高額となり、重複して支払われるわけではない。治療費用などその他の補償は合算された額が限度額となり、実際の損害額分だけ支払われる。

- ・相談窓口が保険会社ではなくカード会社となり、カード会社の電話受付は 24 時間対応ではないこと (9 時~17 時まで等)、また、受付をしてもカード会社から保険会社に連絡してようやく対応が始まることから、緊急時には使えない。

<参考> 【東工大一蔵前カードの場合】24 時間 365 日、UFJ による日本語安心サービスデスクあり。渡航先によっては日本興亜の事故受付デスクを利用可 (但し、クレジットカード、保険に関する問い合わせのみ。)